秋山

和田久太郎の『獄窓から』ほど多面体の本はめったにあるものではない。

考えるために欠くことのできないものであり、同時にアナキズム運動に伴った日本のテロリズ ムとテロリストについて考察する時にも、かならずこの本には登場してもらわなければならな ただ一冊の獄中手記と書簡集にすぎないにもかかわらず、大正のわが国のアナキズム運動を

忘れがたい。そして「俳人・和田久太郎」について回想するためには、ただ一冊この本によっ 学』収録)という考察も『獄窓から』における和田の芸術観に援けられるもののあったことは を強いられるものは大きい。私の「アナキズムの文学とアナキストの文学」(『アナキストの文 てのみ、俳壇外の大正の俳人、酔蜂和田久太郎の全貌を探ることができるのである。 また、「政治と文学」という困難で興味ふかい問題のためにも、この本からわれわれが考察

るのは、テロルは暴力であるか、ないか、という問題である。 ト和田の、テロルにおける思想についてである。 そうした特長をもつ『獄窓から』の復刻に当って、私が力を入れて語りたいのは、テロリス 和田の行為 和田の心境を追跡するときわれわれがつき当

判を司った権力の判断である。何故にテロルが起らねばならなかったか、テロリスト和田を駆 (福田雅太郎狙撃事件)を無謀なテロル、非人道な暴力であると断じたものは、故

裁された。 をせずして、 その以前に日本社会に起り、和田をして切歯扼腕せしめた数々の暴力とその正体を究めること って事を行なわしめたものが何であったか、については何事も究められようとはしてなかった。 手傷も負わせなかった和田の殆んど未発の暴力のみが、暴力として死をかけて断

死に至った。 は彼自身の生命をかけて、一つの終焉を迎えた。そして僅かな余生を俳人として送り、 操られ、それが、合法性の奥ふかく潜んでいるかを摘発したのである。そのことのために和田 いいかえると和田は復讐には失敗したけれど、その失敗によって、真の暴力が何者によって

ことを考えてみたい。 私は今、和田の書きのこしたものと、彼が生きて死んだ大正期の記録と記憶から特に二つ これらのことを『獄窓から』は、心して読む者に永く語りかけるものである。 0

一つはテロリズムの問題、二つにはアナルコ・サンジカリズムである。

おける和田久太郎の位置をわれわれは知ることができるはずである。 その二つのテーマにおいて、この『獄窓から』を回読するとき、大正のアナキズム運動史に

テロリズム

力であるか」という、多くの人がきっと不審とするであろうような、いくらか奇妙な問い して失敗したテロルについての意見を述べたことはなかった。いま私のなかには「テロ 和田久太郎については、以前に二、三度感想をかいたことがある。しかし彼が遂行しようと 少しおかしな話のようだが、どうもテロルが暴力であるとはいいきれない思いが右 ルは暴

往左往する。

うにしてピストルを発射したが、ほんのわずかな傷を外套を通して背中に残しただけで失敗し れて彼を待機した。福田はその日、本郷四丁目の燕楽軒の方からやってきて、そこに待伏せて いた和田によって狙撃されたのであった。和田は福田雅太郎に近ずき、その背に押しつけるよ 司令官)が、その講師として出席することを知った和田久太郎と村木源次郎は、ふた手にわか 大正十三年九月一日の関東大震災一周年の記念講演のために福田雅太郎(震災当時の戒厳令 そして捕えられて無期懲役の判決を受けた。

こした。 う二つの面をもった無期囚は、死後に唯一つの著作として『獄中から』(注・改造文庫) ストの烙印がおされた。そしてサンジカリストとしての和田、テロリストとしての和田、とい この事件によって、大正のアナルコ・サンジカリズムの活動家であった和田久太郎にテロリ

裁判所で、その前年に起った福田暗殺未遂事件の公判が開始されており、 た前後であったかもしれない。 約するものとして、 十四日記之、於市ケ谷鉄窓裏和田太久郎」とかかれている。思えばこの年の五月から東京地方 に、テロリズムについて、彼がどう考えていたかを知るためにも、示唆深い記述となっている。 たことを思えば、ちょうどこの「死刑を直視しつつ」が書かれた頃は、 その『獄中から』の冒頭におかれた「碧雲暗雲」は、彼の革命家としての主張や文学観を要 その「碧雲暗雲」の末尾には「福田を最初に逸せし日より正に一週年に当る大正十四年八月 また洒脱な人生観をも語るものとして、この上ない記念物である。と同時 彼が死刑を求刑され 判決が九月十日であ

死刑を直視しつつ」のなかには、死刑に賛成、 裁判の正体、 など国家権力とその下で行な

たのこの、このと一月してみこう。われる裁判にたいする和田の意見が述べられている。

その二つ、三つを引用してみよう。

に闘争をなしつつある。」 由を尊重する新社会#は、 「資本家階級と労働者階級との闘い ― 意義ある生活は "万人のために生産し万人の 自 この闘いの中から生まれつつある。 われわれはそれを生むため

は、当然『戦い』を意味するものでなければならない。 せんがために備えられているものである。しからば、われわれの行動と現行裁判との接触 「われわれは、資本主義経済組織と戦う。ところで、裁判なるものは、 この制度を維持

眠れる味方を呼び醒ます。 く機関に裁断されつつ、そこにあってなおわれわれは戦う。戦いの声を揚げる。 大きな力に引っ摑まれた時である。敵のために働く機関に引っ摑まれつつ、敵のために働 には、われわれの求むる公正は存在しない。われわれが法廷に立つ時は、すなわち、敵の われわれが法廷に立つのは、法律を是認し、公正な裁判を乞わんがためではない。 味方の勇気を呼び起す。

『この意味において、法廷は又、われわれの戦場である。』」

いする所見を明確に述べたのである。 福田狙撃に失敗して捕えられ裁かれるその下から和田は、このように『裁判』そのものにた

そのものである、ということを告発しているのである。重ねて次の言葉は、大正末期の日本の 一アナキストの見解として、 つまり、テロルが暴力であるが故に裁かれているのではなく、ここに在る裁判は、階級闘争 裁判というものをとらえて動かさぬたしかさがあった。

「わが資本主義経済は、今や崩壊の域に達している。法律、 裁判が因ってもって立つと

等の上にも、 ころの経済組織そのものに崩壊的兆候が著しくなってくれば、いわゆる上層建築たるそれ なん等かの変調の現われて来ないはずはない。その兆候が反映しないはずは

てさらに反動的になりつつある。 る。すなわちある点は、大いに民衆の力に押されて譲歩しつつあり、ある点は不安を感じ 経済的混乱は、したがって社会的混乱は、当然に、法律、裁判の上にも現われて来てい

触れているのである。 判の正体について、その時代的な変化ー ぬことを、和田はこのように捉えていたのである。殺人未遂の被告が、自分が裁かれている裁 如くにも見られてきた日本の裁判といえども、その本質は、権力者による権力の行使に他なら 法律と裁判における階級性、その時代的な変化、とかく民衆にとって絶対性をもって信仰の 社会の波は、当然、裁判の上にも打っている。波の変化はここにも現われている一 社会の波の裁判に現われている時代的動揺、その変遷について、 一絶対性をよそおわれてきたものの、然らざる本質に

の上に著しい変化を来たしていることに気づいた。」 「僕はまず、大正七年の米騒動頃から以後の思想的変化が、 裁判官の態度なり調子なり

と語ったのである。このことを私は、こういう意味に受けとる。

ば「暴に暴もてした」ということでしかない。暴とはなにか。関東大震災の時に行なわれた亀 をピストルで撃って、それが失敗に終ったというだけのことではない。和田をして云わしむれ 戸事件、朝鮮人の大虐殺、大杉栄夫妻暗殺等に代表される巨大なテロルのことである。 和田久太郎の福田狙撃ということは、路上で一人の暴漢が、元戒厳司令官陸軍大将福田雅太郎

らぬのは、「暴力」という一語のなかに、これらの性格の異った暴力を包含し得るかというこ て「その巨大なテロル」と一つに論じられ得るのか。われわれがいま考えを煮つめなければな の暴力の大事実を背景とし、直接の動機としては復讐であった和田、村木の行為も、暴力とし

する以外のものはない。 かったのである。「国家安寧のため」というがごときはまったくの口実にすぎなかったと判断 殺が軍部にかかわると確信される限り、彼ら治安の責任者憲兵に、その事情のわからぬ筈はな た」というような口実は、何事の理由でもあり得ない。朝鮮人暴動の流言斐語と社会主義者暗 乗じて「不逞の行動にでるかもしれぬ惧 れ が ある。だから殺害して国家の禍根を絶たんとし 殺行為に「人間」の名による理由が見出しかねるからである。関東大震災につづく社会混乱に もにこれを暗殺したことを、私がそれをこの上ない暴力と確信し得るのは、どこからもその暗 とだ。暴力として同じに論じ去り得る暴力と、然らざる暴力が有りはしないか、ということ。 憲兵大尉甘粕正彦が大杉栄、伊藤野枝夫妻にたいし権力をもって憲兵隊に誘い込み、部下とと

当とすれば、「国家そのものが発動する暴力」は「暴力にあらず」とするに至るであろうこと それこそが正しい、とする思想がそこに存在していたことである。 英三郎)と述べたという。「国家」のために国法が曲げられることは、曲げられたのではなく、 はいうまでもない。だから大杉ら暗殺における甘粕を裁いた軍法会議は僅か懲役十年の刑に処 ために国法を破り非国民大杉を殺害しても、その動機は正当だ」(甘粕事件—『史談裁判』森長 めて国法があり、国法より国家が重きことは三尺の童児といえどもこれを知るといい、国家の 軍法会議における甘粕大尉の弁護人塚崎直義は「国家重きか、国法重きか、国家ありてはじ 在獄二年にして仮釈放という処置を敢えて為し得たのである。大杉らの暗殺は、手段とし 「国家のための暴力」を正

ば、それは暗殺といえども暴力ではなかったという恐怖すべき発想であった。 ては法外、動機としては国家安寧を願った篤志ある行為ということになる。国家の側からいえ

通ったのである。(とすれば 一九七〇年代には国家の経済発展のため 生産性向上のための公害 「国家の害を除く」 ためと信じたとすれば、 人を殺すことも許されるという人間蔑視がまかり るばかりか、なお重しとして減刑歎願の署名運動もあったように記憶する。彼らは甘粕を「国 は次のような解釈を敢えてしたのであった。 が民衆生活を犠牲とするなどは止むを得ない?)しかしこの裁判の事実を前にして和田 士」と見たのである。「国家のため」 は国法を越えるものという弁護士の見解が拡大されて、 国家ではない民衆はこのとき、それをどう受けとめたか。市民の一部にはこの判決を是とす

の頭の働きいかんによってずいぶん左右されようじゃないか。 た、ずいぶん範囲が広いじゃないか。それを最低にするか最高にするかは、 「ここにその罪によって一つの法文が適用されたとして、さて、その法文なるものがま やはり裁判官

刑を求刑すべしというようなこんな使い分けが立派に出来るのである。現在の裁判制度と いうものは――、裁判官の頭の働きというものは-てだ)、それの 復讐を 企てて五厘銅貨大のやけどを負わせた者(注・和田自身)には、死 大杉等三人を虐殺した甘粕は、十年の刑に処すべし(それも二年足らずで放免してやっ

正に出来あがっているものが「裁判」というものだ、と軽くそれを指摘しているのだ。われわ ここに和田がいっていることは、公正なるもののようにしつらわれていても、かくの如く不公 だって夢々疑わない。呵々。」(裁判の正体) 法律に基いている……』てかね。いや、 それはそうに違いあるまい。 それは僕

相を信ずればよい。陸軍、憲兵隊、軍法会議、裁判官、弁護士、そして一部の民衆、 状況が存在して、 うなことをすこしも信ずる義務はない。われわれは残虐な暗殺行為を想像して彼らの暴力の様 でもいう名分があれば「人を殺してもいい」という思想である。その思想を是とする支配的な ってテロリズムを肯定したのである。それは「個人的な怨恨などでなければ」、国家のためと 武器を持たない者を武器をもって殺したとは甘粕裁判は云っていない。われわれにはそのよ むしろ賞賛されたのである。 その褒賞として後に満洲国における甘粕正彦の 打ちそろ

275

んだ。 った。法学博士江木衷は「甘粕らに普通殺人で論ずることはまちがっている、懲戒 処分 でよ のための行為であるかのごとくに云い伝えて、十年の判決すら重しといって減刑運動にまで及 い、結局甘粕らに過重な判決だ」と論評した。 甘粕は大杉栄を虐殺した。 「非国民大杉を殺害してもその動機は正当だ」といったのは著名な弁護士塚崎直義であ 和田は福田雅太郎を暗殺しそこねた。甘粕のコロシを人々は

えてみなければならない。 この和田の云ってることをわれわれは、甘粕の裁判とくらべつつ、 和田のいい分について考

度の都合よきように作られたものである。その法律のもつ正と邪の観念は、資本家のため 「ところが裁判所はそれを全社会人がもつ 正義観に 基いているように振舞って傲然と裁

すなわち資本家階級のための役目であることは、 現行法律に基いて正邪を裁断する。しかし、その法律たるものは資本主義制 必然のことなのである。

所なりの行なうところの役目が、全社会人のための仕事でなく、一部少数階級のための、

労働階級にとっては、至極望ましくない、憎むべき社会組織である。今日の法律なり裁判

その意見を、言葉をかえて、また次のようにもいった。 との破壊者のために尽している」ことを彼らは悟ることができない、と批評するのである。 れ自身の発達であることを悟らない。安寧と秩序とを維持しているつもりで、真の安寧と秩序、・・・・ ている。正しいことを行っているのだと、無邪気に。そして、社会を非悪と混乱との淵へおと 「裁判は、法律は、 社会秩序をますます攪乱しつつあるものが、彼等の守護している資本主義経済組織そ 現在のままの社会秩序(実は混乱腐敗)を維持するために働く。

和田はこのとき、裁判というものの、その本末顚倒をわらったのである。「官憲者はそう信じ 国家の安寧を保つためであり、社会の秩序を維持するためであると称されている。」 がその人を引っ摑えて、裁判がこれに刑罰を命じ、監獄がこれを執行する。そしてこれが

犯さしめて、それをつみなはむこと、不憫のわざなり。……』 世治まらず、凍飯のくるしみあるが故に、人極まりて、法を犯すに至る。すると、 『……されば、盗人をいましめ、 世治まらずして、凍飯のくるしみあらば、科のもの絶ゆべからず。人を苦しめ、法を 世をば行なわまほしきなり。人、恒の産なきときは、恒の心なし。人きはまりて盗 ひがごとをのみ罪せむよりは、人の飢えず、寒からぬよ われわれの戦場である」ともいったのである。 って裁かれる」こと、それが「裁判」というものであることには例外がない。 れが法廷に立つのは「敵の大きな力に摑まれたとき」であって「敵のための機関(裁判)によ だから「法廷は

和田は「裁判の正体」のなかで、もう一つの感想を述べている。

「監獄で貸してくれた『徒然草』の中にも、こんなことが書いてあった。

地位は存在したのである。

ひるがえって和田久太郎と村木源次郎が企てた大杉栄暗殺の復讐とし ての 福田雅太郎襲撃 権力と法律が暴力を守った、という歴史をわれわれは経験したのである。

276

を、甘粕らの行為とその裁判とに比べてみよう。それは比べることのできない落差をもった二 つの事件であった。

も殺人は無論禁止されているはずのものである。この二つの殺人行為は、子どもまでも発覚を を明らかにしている。なるほど復讐は法律で禁じられた行為である。だが、国家のためと称して 傷つけずして死刑を求刑されて無期の判決を受けた。 おそれて、殺した残虐は法律学者によって「懲戒処分でいい」といわれ、未遂の犯人は一人をも 和田らは狙撃に失敗した。福田は傷も負わなかった。和田らは復讐のための狙撃であること

暴力とは無法な力、という定義にしたがえば甘粕らも和田らもともに法を無視した暴漢であ 国家安寧のための殺人が暴力であると同様に、復讐のための殺傷も又暴力でなければなら しかも未遂の暴力のみが死刑、無期をもって裁断された。

甘粕は三人殺して仮出獄、久さん未遂で無期の懲役

大きなテロルを行為したかもしれない。しなかったかもしれない。甘粕正彦が国家のためのテ 殺の仇討ちとしての福田暗殺に成功すれば、ギロチン社のテロリストと行動をともにして、より を目ざすテロリストの活動をつづけたかもしれない。 ロルを行なって昻然と恥なかったように、和田久太郎らも又資本主義国家体制からの民衆解放 といった弁護士山崎今朝弥の言葉ほど痛烈な権力批判はなかった。 和田久太郎はもし大杉暗

国家と民衆、そのいずれの名においても、その暴力は許されるものか、否であるのか。すでに

甘粕の暴力はほとんど許された。

されることの、正確な意味においての不合理とその便宜主義である。 のは、個の行為である、ある暴力が、個にあらざるものの利不利によって、社会的評価を左右 のか。そのとき、それら個にあらざる集団の名によって、暴力は許され得るのか。私が惧れる られたかもしれない。私はいまその問題に直面して大きな当惑の前に立たされる思いである。 国家とか、民衆とか、それらの集団の名によっても暴力は暴力以外たり得ないものではない 資本主義国家の枠が外されることがあったとすれば、和田らの暴力は、そのある価値を認め

は、現在のものとはるかにちがったものであるだろう。 予備陸軍大将福田を狙撃したのであれば、われわれの和田のテロルにた い する 評価と心情と いいたいのは、和田がもし、アナキズム運動のため、労働者階級のため、と称して今は無役の 甘粕と和田とを同一の条件の中に仮想して論ずることの不合理を忘れたわけではない。私が

るテロルの行使者でもし彼があったとしたら、それは裏切りの行為とならなかったであろうか。 なかに読み誤ってはならない。) ンジカリストとしての信条を失うものではなかった。(そのことをわれわれは『獄窓から』の またアナルコ・サンジカリストとして大正期の労働運動に活動した彼自身をも、階級の名によ 和田はテロリストとして捕えられたが、死に至るまで革命家としての和田は、 アナルコ・サ

とをも為し得なかった。武士道のための敵討より、憎しみのための果し合いの方が立派である という思いの方が、現代のわれわれに受け入れられる。 しか、あるいはそれの名目に頼ってしか、人を殺すことも、 卑怯未練な日本の軍人は、君国のため、日本のため、忠節のため、という大義名分に立って 自分を殺すことも、その他の何ご

定し議会を否定し、

シャツ二枚を焼き抜かれて、背中に軽い火傷を受けただけで終った。第一弾の空砲を知らなか るが、この行為は見事な成功である。ただ五連発の第一弾が空砲であったため、福田は上衣と うにして拳銃を発射したが、続いて第二弾を発射せんとして取り押えられた。主観的にではあ であると思う。和田は、走り出て福田の背後一メートルに近ずき、ほとんど背に押しつけるよ によって、サンジカリスト和田とテロリスト和田が、矛盾なく一個の人格として重なり得るの った和田は成功を信じて次のようにいった、という。 和田についていえば、福田狙撃について次のようにいっている。私はそれを信じ認めること

断でやったのだから供犯者などは一人もない。」(朝日新聞・大正十三年九月二日) 田大将が命令したのだ、俺は大杉君の復讐をしたのだ、一 す必要はない。去年大杉君が暗殺されたのは、甘粕一人の考えではなく、戒厳司令官の福 「全く愉快だ、目的は達した、 俺は無政府主義者だ、 死を賭してやったのだから何も隠 一同志に累を及ぼさないため独

活動家が、個人の復讐以外に狙撃を敢えてする理由は考えられない。一人の老軍人を撃つこと カリストの和田久太郎が、テロリズムを信奉するテロリストでなかったことは明確である。 和田はそれを敢えてした。 しいけれど、テロリストの活動ではない。革命運動からいえば無謀の暴力かもしれないのだ。 が社会革命に何を益するとも思いはしなかったであろう。止むに止まれぬ思い、これはうつく を信じていい材料はいくつかあるが今は略そう。ただアナルコ・サンジカリズム運動の中心的 そこで『獄窓から』の中からその和田久太郎の、サンジカリズムを読みとらねばならないの 同志大杉栄の暗殺の復讐のためだ、といいきっている、それは信ぜられることである。その言 個人の復讐心によってそれを敢えてしたことで、アナルコ・サンジ

サンジカリズム

私の手許に『講談日本社会運動史』という本がある。明治、大正の日本の社会運動史を簡略

その「闘争時代―自明治末期至大正十年」の第二章に次のような 記述 があ

の出していた『労働運動』は多くそれ等の労働者の筆に成るものであった。その頃大杉の 初の人ということが出来る。だから秀鋭精悍な労働者はみな彼を慕って集まって来た。大杉 にはよく大杉栄の顔が見られた。大杉をとりまいて 革命的な労働者の顔が沢山並んでい 「この頃、小石川原町渡辺政太郎の宅に北風会と称する研究会が毎月開かれた、 一大杉はいわゆるインテリゲンチャ臭味を意識的に嫌悪しこれを打砕らと努力した最

を凌駕するものがあった。」 許に集まっていた人々は近藤憲二、和田久太郎、延島英一、村木源次郎、中村還一等で ったが、近藤の他はみな生粋の労働者であってしかも才能気胆において遙かに智識階級

張していった時期に当っていた。そこにはまたこういうこともある。 ここに書かれたことは大正八年頃からの、労働運動が急激に、労働者の勝利によって拡大伸

を明日に実現せんとの希望を抱き、その勢まことに当るべからざるものがあった。」 「労働運動者がかくの如き要求希望に 燃えていた 時に当って、クロポトキン、バクーニ 「労働運動者の自信はついに『工場管理』の要求を生み『労働者の全産業支配』の理想

ン等の無政府主義思想、ソレルのサンジカリズムの戦術が紹介された。 —彼等は政治を否

ただ疾風迅雷的な変革を経済闘争の上に期待した。一此の時代におい

281

いたと断じて可なりであった。」 て、最も熱心で真剣であった労働運動の闘士は尽くアナキスチックな色彩を多量におびて

あった大杉栄とともに、この運動の渦中に在った。 を勃興させた時期である。そこに自主自立の、「労働者の解放は労働者自らの手で」という主 張がひろく大正の労働者を覚醒させたのであった。和田久太郎は、その指導者であり卒先者で このように書かれたのは、ロシア革命の事実がわが国に伝えられて、変革の機運が労働運動

シェヴィズムである。 大正の社会運動には三つの顕著な思想が相前後している。デモクラシーとアナキズムとボル

の目標とするものであった。 てひろく国民の代表を参加させて、もって民衆のためにより公正な議会政治に導くことを当面 デモクラシーは、未だ制限選挙の下に置かれた議会に、普通選挙運動を展開することによっ

労働運動その他を通じて自党の勢力拡張と増強を狙い、 ことを絶対的な方針とするものであった。 直接的な経済行動によって社会革命を展望するものであった。ボルシェヴィズムは議会政治と アナキズムは議会及び政治を否定することでデモクラシーと真向から対立し、労働者階級の 革命とともにその政治権力を掌握する

ズム)と対立抗争したことである。具体的にいえば、総同盟系の労働組合の指導にボルシェヴ この三つのものの第一と第三が握手して、第二のアナキズム(あるいはアナルコ・サンジカリ 力把握への絶対的信奉であった。わが大正の労働運動におけるアナ・ボルの対立というのは、 は、デモクラシーは労資協調、アナキズムは労働者の自主自立、ボルシェヴィズムは階級的権 大正中期以後の勃興的なわが国の労働運動に たいして、この三つの社会思想が示した態度

皮むけば指導勢力であるアナキズムとボルシェヴィズムが対峙したことであった。 イズムが協力(当時ボルシェヴィズムはまだ自前の労組組織をほとんど持っていなかった) 労資協調の友愛会総同盟とアナルコ・サンジカリズム系組合とが対立したのであるが、

働運動の諸勢力間の摩擦を避けるべく表面化 し た の が、大正九年末の社会主義同盟の結成で そのような対峙が顕著になってきたとき、ようやく力づよい存在となってきた社会主義と労 一時的な共同戦線であった。 だから、社会主義同盟は断圧によって逸早く解体したが、でなくとも早晩解体すべき性

激しいアナ・ボルの対立抗争時代に入ったのである。 田久太郎、近藤憲二らの労働運動社を中軸として、為されたこともあったが、失敗し、やがて 社会主義同盟の結成と前後して、大杉栄が主唱してアナ・ボル共同戦線の試みが、大杉、和 しかし前後してさらにもら一つの企てが

開くまでに至ったが、そこで最後的に決裂した。決裂の理由も又アナ・ボルの対立であった。 ことが総同盟系の組合の背後に在ったボルシェヴィズムに嫌われて、 べく考慮されるものがあった。そうなればアナルコ・サンジカリズムの主張に近くなる。その この労働組合総連合の企てには、労働組合の運動を、組合それ自体の自主的な活動を自由にす 固な存在たらしめんとすることがその主旨であった。しかるに、この企ては進んで創立総会を ことを根拠として、指導者の立場と方針によって四紛五裂の労働組合が協力に向い、階級的に強 合は、労資の対立という現実面においては、その利害は階級的に共通するものである、という はげしい対立と決裂に終ったというのが歴史の語るところである。 大正十一年における全国労働組合総連合結成の活動である。日本の労働者の結成する労働組 ついに創立総会における

の頃には、 の十二月なりき。」(自記略歴・大正六年)ということになって、ようやく、社会主義なら何で に日暮里の貧民町に一軒を借りて大いに活躍をなさんとす。ために売文社を退きしは、その年 僕、これを見て、ただ売文社にて文学のことにのみ耽る恥かしさを感じ、久板君と計って、共 少なくなかったと記しているが、やがて「古くより渡辺君(注・政太郎)の家に開きつつあり 働いて生活し、また売文社の手伝いなどして過ごし、堺、山川、荒畑らから啓発されたものも サンジカリズム運動の指導的部分に在って、身をもって卒先活動した一人が和田久太郎であっ も飛びついた時期を過ぎて、アナキズムに視点を定めたようである。かくして略歴の大正七年 し集会の、渡辺君の慈父の如き温情と悲壮なる奮闘とにより、ようやく堅実なる芽を発し来る。 ナキズムを主唱するものではなかったという。大正五年、六年の頃は人夫、工夫、配達夫等を て売文社を訪い、やがて渡辺政太郎、久板卯之助、村木源次郎らと知ったが、まだ必ずしもア 十一、二歳のころから社会主義に関心し、サンジカリズムに注目したという。 たことを、述べるためである。『獄窓から』 末尾の略歴が語るように、 和田は大阪に在って二 ところで、長々と大正の社会思想と労働運動の趨勢をここに述べたのは、この間アナルコ・ 一条の進展が記されることとなった。 大正四年上京し

282

き企てを知ったる大杉は、共に来って力を合わせずや、と云い来る。久板と共に大杉を訪 ム運動を起すために、まず平易なる労働者のみの新聞を発行せんとす。 然して、僕等の同じ い、語り合って意気相投じたれば、翌日、早速、日暮里の家をたたんで亀戸に同居す。 「大正七年(二十六歳)一月一日、大杉夫妻、府下亀戸の労働者街に移ってサンジカリズ

四月、『労働新聞』第一号を出す。二号、三号、禁止さる。 資金の道絶ゆ。 七月、居を 大杉夫妻を九州に送って、満腔の想いを吐露したる第四号を最終号として発

されて、東京監獄に十月入監す。」 刊す。たちまち新聞紙法違反によって起訴され、久板は五ヶ月、僕は十ヶ月の禁錮を言渡

和田らのサンジカリズム運動は、急激な展開を見せることとなった。 ちに入獄したのである。このときの労働者向けの新聞発行によって、 かくして和田は先輩の驥尾に付したことから立上って、自前の活動を開始した、その年のう 労働者と近ずいた大杉、

二)は「無政府主義団体『北風会』」と題して次のように語っている。 古いアナキズム系の労働運動に触れて書かれたものを読む と 必ず「北風会」という名が出 この会の成立は和田ともふかい関係がある。『私の見た日本アナキズム運動史』(近藤憲

年五月、渡辺が乾酪性肺炎のため死んだ。 温情と実行的熱意によって漸次発展し、―いよいよ力を加えつつあった。ところが大正七 れていた『研究会』が、すなわち北風会の前身であるが、この集まりは渡辺の慈父の如き 指ケ谷町(のち本郷白山上に移り、さらに小石川指ケ谷町へ移転)の渡辺政太郎方で開か - 北風会についてはぜひ書いておかねばならぬ。大正四年(一九一五)から小石

二つの集まりの両者が合併して『北風会』となった。渡辺政太郎の号『北風』をとって命 つ上野桜木町に『労働問題座談会』があった。大杉栄、和田久太郎らが中心であり、この 『研究会』は渡辺の死後も同所でつづけられたが、無政府主義者の集まりには、

労働プローカーの跳躍と御用学者の労資協調的な演説)のまやかし屋どもの演説会を片っ ばしからこわした。―行動はさらに熱を生んで、北風会のこの時期に際しての運動は、 「毎土曜日に集合して労働運動の闘士養成所の 観を 呈していた北風会は、それら(注 説

ろうが、われわれも深く反省したい。』の一言は、双手を挙げて賛成する。 ボルは理論的であり、 われわれは実際的だった。というのは、彼等は学説一点張りであ

285

「『革命的言辞に失望した大衆は改良主義へ行きつつある。それは当然幻滅を経験するだ

かねばならぬのじゃあるまいか。大衆と共に書け、それがいかに遅くとも! があると信じている。―諸君はもう一度白紙に還って、 れればいいがなアと、 と腰を落ちつけて根強く戦うというには、ああいう人種はまず不向きだ。僕は全然新しい 人が二人ばかり来てくれて、第一期の『労働運動』の時のような態度で新陣容が整ってく 「川口慶介が飛び出してしまった由、それもいいだろうと思う。社を大改革やって、うん 白紙に還れ! 大衆に提供せよ!」(近藤憲二宛、13・12・24) 空想している。―それには大杉の「白紙主義」にもら一度還る必要 多くの大衆と共に白紙へ書いて行 『労働運動』

ばならぬか』というような、ルビ付の平易なリーフレットやパンフレットはもちろん計画 されているだろうね。時と場合とによっては、雑誌よりもずっとそれが必要なことがある からねえ。」(労働運動社宛、13・11・15) 「社会は大不景気の由、 さもあるべし。『不景気とは何ぞや』『われわれはなぜ失業せね

これを最初にして労働運動社に宛てた彼の心づかいは獄中からつづいている。

捕えられた年、大正十三年十一月十一日付で近藤憲二に宛ててこうかいている。 本置かなければ嘘だからね。しっくり、深く、根を据えてくれ。 とやってくれ。なんといってもわれわれの運動は、労働運動一 「『労運』新年から出る由。有難い有難い。俺は手伝うことが出来ないが、みんなでウン -主として労働組合に根を

ĸ

アナルコ・サンジカリスト和田久太郎の発言を見守るのみである。

したのである、刎頸の同志村木源次郎とはかって、革命のためのテロリズムとしてではない、そして大正十二年の関東大震災で大杉、伊藤が暗殺されたことから、テロリスト和田が出現 についての言葉と、獄中からの、 友人大杉の復讐に立ち上がった信条を、われわれは推しはかる確実な手懸りはない。彼のそれ ンジカリズム 系組合の労働者にとって、 信用の厚い 指導者ないし協力者 であった。和田自身 ズムとの対立のためであった。その黒白は別のときに論ずるとして、和田久太郎はその間、 げたアナルコ・サンジカリズムと政治主義、現状主義の労働組合の背後に在ったボルシェヴィ が、真正面から対立したのは経済的直接行動の主張と労資協調との対立、 い)においても先頭に立つものであった。大正十一年の全国労働組合総連合結成の 創 立 総 会 経済的直接行動は、労働運動と社会主義運動に おける「知識階級」排撃(知識の排撃ではな 大阪に滞留して組織と宣伝活動に終始した。アナルコ・サンジカリズム即ち議会政策を排する 第二次『労働運動』であり、アナ・ボル共同戦線の時に当る。その共同戦線が破れて、 あった。これに近藤栄蔵、高津正道、竹内一郎らのマルクス主義者が加わったのが大正十年の 刊されたときの同人は、大杉栄、近藤憲二、中村還一、久板卯之助、伊藤野枝と和田久太郎で いたのである。大正八年、この機運に乗じてこの運動の機関紙として第一次『労働運動』が創 『労働運動』は大正十一年一月から発行されたが、和田はこの『労働運動』の期間、しばしば このようなサンジカリズム系労働運動の勃興に当って、その中心の部署に和田久太郎は始終 しかし指導者的意識のまったくない、 わが労働運動と、労働運動のその後にたい する 配慮のなか 労働者として彼らの仲間であるにすぎなかった。 知識階級の排撃を掲 第三次

しかに日本の労働運動を戦闘化し、労資協調への堕落を防ぐうえに一つの功績を残したも のである。」

念的にとらえ、サンジカリズムの生活的日常闘争的一面をとらえて、 く終末に近ずいていた。にもかかわらず、娑婆のアナキストたちは労働組合運動をあまりに観 労働組合運動の勢力の低下と逆比例するかに見えた大正期最後のテロリストの活動もようや 反革命と断じようとして

志たちへの書簡の中に躍動するかのごとくである。

働組合運動に見きりをつけようとするのか。理解の困難さとその不満、獄中の不安焦燥が、同 く在る。組織し、ともにたたかった労働者は元気に活動している。何を悲観し何をおそれて、労 大正中期の盛りあがったアナルコ・サンジカリズム運動の回想が和田の記憶にまだなまなまし の失敗、関東大震災、大杉の死、とアナキズム運動後退の機運がつづいていたとはいっても、 けるアナキストの動静、わけても組合運動に関するアナキストの意向の変遷が手にとるほどに でには約十ヶ月をへだてているが、彼の労組運動にたいする関心の行方をたどると、獄外にお を許さなかった運動者の律気さにあぶれた書簡である。引用した最初の手紙から最後のものま ボ久などともいわれて、自分の生活をなおざりにすることを平気だったくせに、決して無責任 革命家気分にひたって、日常の運動をないがしろにする傾向を極度にきらっている。 もわかる。これは和田の注目と理解の鋭さ、ふかさに因るものである。全国労組総連合の結成 かったからである。 れは、彼自身にもら一度、テロルに失敗した後の、運動にたいする彼の展望と主張を語らせた 自分は獄中(未決)に在って、しきりと労働運動社の再建とその後の動静を気にしている。 私はすこしならず和田の獄中記から手紙のあるものを引用しすぎたかもしれない。 スト一派の人の労働組合無能論がある。これは真剣な議論である。ヨタ者の出鱈目じゃな ていかに多くの苦悩と共に戦わねばならぬかということを、充分に知らねばならぬ。 しての労働組合の戦いが、いかに多くの犠牲を払わねばならぬかということや、したがっ と思う。経済組織の進化と社会形態の諸相との関係や、そのもっとも有力なる闘争機関と は不十分であって、ハッキリと階級闘争の意義を摑むということがもっとも大切なことだ 育ということを軽視する傾きが濃厚だからではあるまいか。 少しもハッキリしたものをもっていない。-重大な原因はわれわれの運動の間に、 義、有力なものであると信じている。」(和田栄太郎宛、4・8・26) 逆現象を 呈しつつあるのだ。 現在では―。」(延島英一宛、14・2・3) 間にか大衆に裏切られつつあるのに気付かなかったのだ。— 情は、戦いの試練を経るにしたがって『純化』されて行かねばならなかった。しかもわれ 的である。そして、その限りにおいてわれわれは正しかったのだ。けれどもその大衆的感 機関として、労働者教育機関として、新らしき社会への建設的土台として、もっとも有意 際的となり、 われの『感情の純化の主張』は哲学的にまで進んで行った。そしてそれと同時に、 生きて来る。 が実際問題の中へ深入してそこから血と肉を付加し来るや、次第に大衆の中の力となって 説を実際化し来り、われわれはその感情の純化に多く耽りつつあった。理論学説も、それ カフェー革命家や乞食革命家などが、拝借してふり廻わす議論の中に、真面目なアナキ 「組合運動がくだらなければ、組合運動を止してどんな運動をすればいいんだと訊くと、 しかし僕はこの議論には大反対である。大不服である。僕は労働組合こそ階級闘争の われわれは、労働階級の感情に深く即していたのだった。が、その後、彼等はその学 われわれは「感情の哲学的純化へー 労働階級の感情に深く即することは、もちろん実際的である。 - すなわち理論的になったというような ―反抗的感情があるばかりで -結果は、彼等は学説的に実 いわゆる大衆 しかしそ 仇名をズ いつの

・サンジカリストの闘士にとって、見逃し難い革命運動からの逸脱でなければならない。だか 義運動の反政治反政党の活動の勃興が労働組合の否定にのみ走ることの非現実性は、アナルコ いる。生活的日常とはなれた革命運動が革命運動たり得るであろうか。いわゆる純正無政府主

288

ら彼は川口慶助宛の手紙で

働運動』のこと) ナキズムなら『革命運動にとって無意義だ。もし『労働運動』(注)が労働組合を軽蔑して いたずらに嘲るのみなら、僕は『労働運動』を軽蔑する。」(4・8・3)(注・雑誌 『労 「労働組合の軽蔑を僕は軽蔑する。労働組合の外に、えらがって超然としているようなア

そして暴力的破壊のみを手段とする純粋無政府主義的主張が現われたことへの意見かと思われ 役割を背負った『労働運動』が和田らの入獄以後雑誌となり、その誌上に、労働運動の軽視、 とまで書くに至ったのであろう。これは、かつてのアナルコ・サンジカリズム運動の推進的

『獄窓から』にその意見を覗くことができたということをいわねばならない。 いま私は、当時のそのような傾向と批判を考察する資料に乏しいが、すくなくとも和田の

書かねば彼を語ったことにはならぬように思う。私がもっともいいたいのは、この称呼に要約 される彼の思想と行動のかかわりについてである。 テロリストとして死んだアナルコ・サンジカリズムの闘士、アナキスト和田久太郎!

ぶ、東京市ケ谷監獄の未決囚の時期の他に、「孤囚漫筆」

以後の秋田に下獄した以降につ (『嶽窓から』を通じて和田久太郎を語るとすれば、「碧雲暗雲」から 「鉄窓三昧」 に及

郎」「俳人和田久太郎」と題して、 いて触れなければならない。だがそれはここでは割愛しよう。私はかつて「酔蜂和田久太 大方身辺雑事と俳句、短歌に止められていた。 市ケ谷から秋田に移されてからの和田には書簡差出の不便があり、 アナキズムについての彼の意見も大方未決期のものであった。大正十四年九月十九 獄窓裡の俳人和田については思いを述べた。テロリズ

(一九七一、五、二五)